

第1回 補助金・助成金活用は企業革新のチャンス

①補助金・助成金の充実

中小企業に対する公的支援は手厚く、多様になっています。

中心になるのは中小企業庁の補助金、厚生労働省の助成金で、その概数は下表の通りです。コロナ禍の現状で予算の充実がみられます。

	2017年度補正予算・18年度予算
補助金(中小企業庁)	200件
助成金(厚生労働省)	78件

これらを活用すれば、資金不足で取り組めなかった設備投資や販促費用、人材育成の費用を確保でき、企業革新や改善に取り組むことができます。

しかし、申請方法が分かりづらかったり、申請の体制を整えるのが難しかったりするため、これらを積極的に活用している中小企業はまだ少なく、金融機関も申請支援にバラツキがみられます。

そこで、12回にわたり、補助金、助成金の種類や申請方法、これを活用した企業革新について解説していきますが、今回は大枠を解説します。

②補助金、助成金の違い

補助金、助成金の違いと具体的な内容は以下のとおりです。個別の補助金の申請方法などについてはご相談ください。

補助金 (中小企業庁)	中小企業庁のものが多く、申請を行い採択されれば支給されます。採択率は30～50%程度です。この申請には事業計画が必要ですので、企業の事業戦略を確認する上で有効です。例「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業補助金」、「小規模事業者持続化補助金」「専門家派遣」など
助成金 (厚生労働省)	助成金は厚生労働省のものが多く、審査はなく、要件を満たしていれば、全ての申請者に支給されます。しかし、基準を満たすための事前準備が大変なので、敬遠する企業も少なくありません。 例 「職場定着支援助成金」「人事評価改善等助成金」「人材開発支援助成金」など